令和４年度　バリアフリーの街づくりの県での取組みについて

資料６

１　条例の推進

* 神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議の取組

神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議を通して広く県民意見を収集し、それらを踏まえた取組みを検討して提案、発信するとともに、その取組みを検証する。県民・事業者・行政がそれぞれの責務を踏まえ、協働して取組みを進めるとともに、バリアフリーの街づくりに向けた取組みを引き続き推進する。

令和４年度は、第20回会議の資料２に記載した下記内容を中心として取り組む。

・各団体による取組の実践と共有、参考となる取組事例の収集

・モニタリングの実施（取組事例の現地視察）

・ワーキングにて検討中の「『県民会議からの提案』の概要版リーフレット」作成

・当事者団体や事業者・NPO団体、県民、行政協働でのバリアフリーフェスタ開催

…県民会議の活動を広く周知するとともに、県民にバリアフリーの街づくりに対する理解を深めてもらう。

・地域や学校でのバリアフリー教育充実に向けた検討として啓発教材作成検討を行う。

２　バリアフリーの街づくりの普及啓発

1. 顕彰事業の実施（「神奈川県バリアフリー街づくり賞」）

障がい者、高齢者をはじめ、誰もが利用しやすいように配慮された施設整備（ハード部門）及びバリアフリーの街づくりに貢献する活動（ソフト部門）のうち、優れた取組みを表彰し、その普及啓発を図る。

＜参考：第12回（令和元年度）＞

　　ハード部門で４件、ソフト部門で２件の応募があり、選考の結果、ハード部門で受賞者１件（３団体）、ソフト部門で受賞者２件（２団体）が受賞となった。

（※令和２年度、令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。）

1. 保健福祉事務所が行う普及啓発事業

県内４圏域で、保健福祉事務所が中心となり、必要に応じて市町村と連携して、バリアフリーの街づくりについてのブース出展やイベント等を実施する。

1. 建築士等を対象とした研修会の実施（横浜市、川崎市との連携）

＜参考：令和２年度の実施概要（県主催）＞

　　　　日時　 　令和３年３月1日（月）14時～令和３年３月３日17時（YouTube公開期間）

　　　　方法　 　YouTubeでのオンライン開催

　　　　出席者　 93名

内容 　　〇「当事者目線のバリアフリー設計」

　　　　　　　　　　 講師：吉田　紗栄子氏（特定非営利活動法人高齢社会の住まいをつくる会 理事長／ケアリングデザイン一級建築士事務所 代表）

〇「障がい当事者の日常生活からみえるバリアと求められる配慮」

講師：小野　和佳氏（自立生活センター　自立の魂　～略して

じりたま！～）

〇「色覚の多様性とカラーバリアフリーの実践」

講師：田中　陽介氏（特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構　副理事長）

（※令和元年度、令和３年度の開催は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。）

1. 県民会議による普及啓発　　　※前述のとおり

３　個別対策の推進

（１）バリアフリーアドバイザーの派遣

　　　既存公共的施設のバリアフリー化を推進するため、一級建築士の資格を持つ建築士を改修に意欲のある施設に派遣して、改修診断を行う。

＜参考：令和３年度は５件実施＞

（２）カラーバリアフリーアドバイザーの実施

公共的施設の案内板や、ポスター・チラシなどのカラーバリアフリー化を

推進するため、色覚障がい当事者による相談事業を実施する。

＜参考：令和３年度は５件実施＞

４　神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の見直し

　本県では、神奈川県条例の見直しに関する要綱の規定に基づき、条例を常に時代に合致したものにするため、原則として条例施行後５年ごとに見直しを行うこととしている。神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例は令和元年10月で前回の見直しから満５年を迎えたことから、要綱の規定に基づき必要な見直しを行った。学識者や当事者等により構成された「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例見直し検討会議」での検討の結果、「改正及び運用の改善等を検討する」との結論に至り、条例及び規則の具体的な改正内容等について、現在検討を進めている。